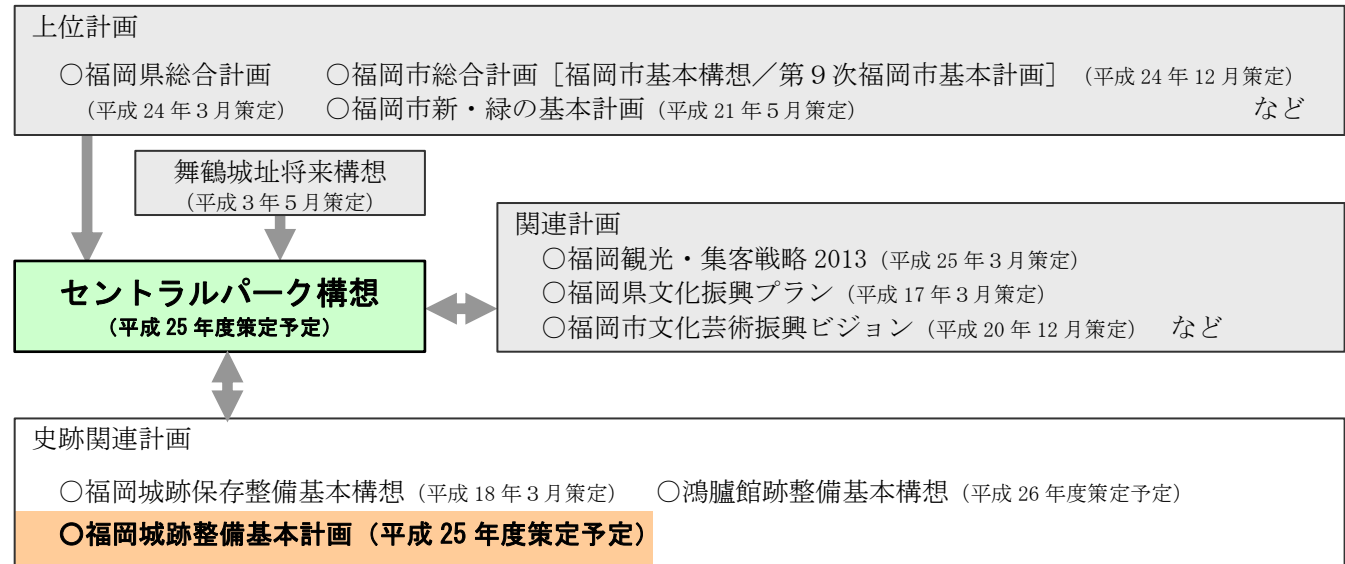


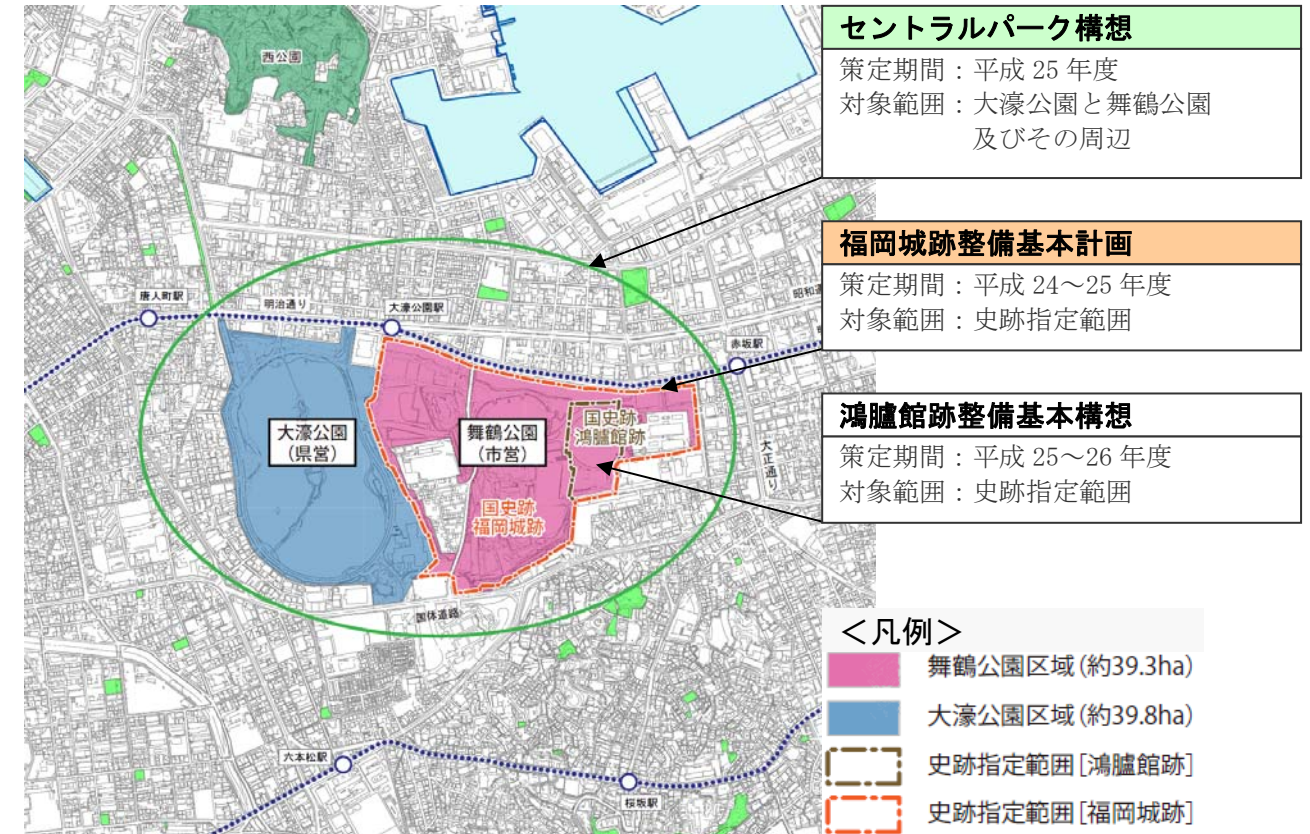
# 策定経緯と今後の予定について

## 1. 位置づけ



<参考>第9次福岡市基本計画（平成24年12月策定）  
 ◇施策5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり  
 《施策の方向性》  
 都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めます。特に舞鶴公園については、歴史文化資源である「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡を活用した整備を進めます。

## 2. 対象範囲



## 3. 策定スケジュール

名称	概要	平成24年度 (2012)												平成25年度 (2013)												平成26年度 (2014)											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
福岡市総合計画	基本構想、基本計画、実施計画で構成される市政の総合的計画	● 基本構想 / 基本計画策定																																			
セントラルパーク構想	大濠公園（県営）と舞鶴公園（市営）の一体的な活用を図り、県民・市民の憩いと集客の拠点づくりを進める構想	課題整理・事前準備												● 議会報告 ● 構想委員会 (6/27, 8/27, 11/19) ● 市政運営会議 ● パブコメ ● 策定												● セントラルパーク基本計画策定 ● 県市連絡会議の設置・開催など											
福岡城跡整備基本計画	福岡城跡整備基本構想（H18.3策定）を踏まえた具体的な整備・活用の計画	● 検討委員会 (8/30, 12/26)												● 議会報告 ● 市政運営会議 ● パブコメ ● 策定												● 事業実施（建造物復元等）へ											
鴻臚館跡整備基本構想	鴻臚館跡の整備・活用の基本方針	発掘調査（史跡指定範囲）												● 課題整理・事前準備 ● 検討委員会 (6/7, 12/24, 25)												● 策定											